

さい、議会だより



青森市のホテルが主催し、佐井村の食材を使った料理が提供された「夏をさきどり佐井村祭り」5回目の今回も満席となった（6月21日：アップルパレス青森）

6月定例会の主な内容

- ☆ 平成30年度補正予算を可決 3ページ
- ☆ 一般質問に2名登壇 4～7ページ
- ☆ 研修・行政視察の報告 9ページ
- ☆ お元気ですか「サル巡視員、実は大工」 10ページ

平成30年第2回定例会は、6月13日から15日までの3日間の会期で行われました。

村長から、承認2件、補正予算案5件、その他1件の計8件の議案が提出され、それぞれ原案どおり決しました。



審議した主な議案

○専決処分した事項の承認

佐井村村税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正による改正。
障がい者、未成年者、寡婦・寡夫に対する非課税措置の所得要件を125万円から135万円に引き上げる。たばこ税の税率を、千本につき5262円から5692円に引き上げる、などの改正。

○専決処分した事項の承認

佐井村地域活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

地方再生法の一部改正による改正。
固定資産税の特別措置の適用期限を平成30年3月31日から平成32年3月31日に延長する。

○財産の取得について

スクールバスとして、マイクロバス1台を購入する。

受注者 青森三菱ふそう自動車販売株式会社

青森営業所 むつ出張所

契約金額 1063万8千円

仕様 29人乗り 4輪駆動

納入予定 12月中旬



スクールバスでかえってきたよ！



みんな仲よし

補正予算の概要

会計		補正前	補正額	計
一般会計		24億4720万0千円	1582万6千円	24億6302万6千円
○副村長就任、人事異動などによる職員人件費の増額 ○簡易水道・下水道事業特別会計への繰出金の減額 ○補助事業不採択による事業費の減額（教育費） など				
特別会計	簡易水道	7557万1千円	1万5千円	7558万6千円
	○共済組合負担金率改正による職員保険料の増額			
特別会計	下水道	1億6424万3千円	△453万7千円	1億5970万6千円
	○人事異動などによる職員人件費の組み替えによる減額			
特別会計	国民健康保険	3億1372万7千円	145万7千円	3億1518万4千円
	○平成29年度療養給付費返還金の増額など			
特別会計	介護保険	2億8771万7千円	△68万6千円	2億8703万1千円
	○臨時職員の人件費の減額など			



屋外に設置された24時間対応のトイレ



和室用のテーブルセットが置かれた海峡の間



遊具が一新されたしおさい公園



佐井村ならではの惣菜などが並ぶ飲食ブース「ちょこっと」

○津軽海峡文化館「アルサス」周辺
 6月13日（水）、アルサス周辺賑い空間創出事業により新設されたエレベーター、24時間対応の屋外トイレ、「ちょこっと」や改修されたしおさい公園などを視察しました。

6月定例会

現場視察



施設の建て替えと共に改良された側溝



ヒラメなどの鮮魚が活締めされていた

○福浦地区水産物荷捌き施設
 6月14日（木）、水産振興事業実施計画に基づき建て替えた荷捌き施設及び改修された側溝の状況を視察しました。



川畑勲夫議員

願掛公園の整備・改修 美しい村づくりにつなげるべき

村長 — 矢越地区会と協議し、対応する

川畑議員

願掛公園内の男がんかけの遊歩道の手すりに破損箇所があるが、修繕しないのか。

安全を確保する

村長

ほとんどが基礎部分か



破損し鉄筋がむき出しになっている支柱

ら崩落している状態にある。安全面を考慮し、業者を交えて対応を協議したい。また、当面は看板などで注意を促す。

なぜ放置したのか

川畑議員

このような状況になる



ハマナスなどが覆いかぶさっている手すり

まで放置していたのは、なぜか。

確認を怠っていた

村長

現地を確認したのは、6月に入ってから。確認を怠っていた。

遊歩道の手すり

撤去すべきでは

川畑議員

女がんかけの遊歩道の手すりは、撤去すべきではないか。

撤去を検討中

村長

数名の釣りをする方が利用するだけなので撤去を検討しているが、費用の面で早急な対応はできない。

スイミングハウスの手すりの改修を

川畑議員

スイミングハウス周辺の木製手すりは、塩害や風雪による腐食が著しい

ため、早急に改修すべき。

指定管理者と協議する

村長

指定管理者である「ゆいっこクラブ」と協議し、対応する。

手入れの確認を
していなかった

参事・総合戦略課長

一昨年、スイミングハウスの外壁を改修した際、手すりの防腐剤塗布等の手入れを「ゆいっこクラブ」にお願いしたが、実



願掛公園は下北ジオパークでも注目されている



蓮と茅が生い茂り水面が見えなくなっている願掛公園内の池

施されたかの確認はしていない。

池の景観を改善すべき

川畑議員

願掛公園内の池に茅が繁茂している。景観上良くないため、何らかの対応をすべきではないか。

矢越地区会と協議する

村長

以前、重機による泥の掻き出し作業を実施したこともあるが、一部しかできなかった。

池の周辺は矢越地区の共有地でもあることから地区会と協議し、対応したい。

村の責任で実施すべきでは

川畑議員

共有地だとしても、池は公園の中にあるのだから、村の責任で実施すべきではないか。

村が主導する

村長

抜本的な改善策があれば、地域の方々と協議しながら、村が主導する形で対応する。

池に水を引けないか

川畑議員

池の環境改善のため、水が流れるような仕組み

有効な手立てがない

村長

以前は沢水をパイプで引き込んでいたが、現在は十分な水量がないため、有効な手立てがない。

気持ち良く観光できる公園に

川畑議員

願掛公園を、アルサス

や仏ヶ浦を訪れた方々も気持ちよく観光できるような公園に整備すべき。

地域の方々と協力する

村長

美しい村づくりの取り組みに合わせ、地域の方々とも協力しながら、積極的に進めていきたい。



毎年公園内で開催されている矢越地区グラウンドゴルフ大会



矢越青年団による願掛公園の海岸清掃（4月28日）



根岸浩則議員

国道338号法面の崩落・古佐井川上流の護岸決壊 県に対し強く対応を求めらるべき

村長 — 下北の各自治体と協力し、県に対応を求めていく

根岸議員

国道338号福浦―牛滝間の法面崩落事故のほか、古佐井川上流の護岸の決壊が確認されている。それらの原因を把握しているか。

経年劣化などで崩落、倒壊した

村長

国道法面の崩落は、モルタル自体の経年劣化による。古佐井川護岸は出



コンクリート部分が倒壊した古佐井川上流の護岸

水に伴い護岸の基礎部分が洗掘され、土砂が流出したことにより護岸の内側が空洞になり、構造物自体が倒壊したと確認している。

国道整備
継続的な修繕を

根岸議員

村内の国道は、福浦―牛滝間の状態が特に悪い。継続的な修繕計画が必要ではないか。

青森県による
管理を確認

村長

国道は青森県が管理しており、毎年「道路防災点検」を実施し、5年に一度「路面性状調査」を実施のうえ、計画的に修

美しい村づくりと連動できないか

根岸議員

道路及び法面について、議会ではこれまで何度も要望している。

管理者である県の計画、予算等の状況は理解する

が、村長が推し進める「美しい村づくり」とは程遠い道路の状況がある。2030年までのアクションプランに沿う形で道路整備をより強力で進すべきではないか。

継続して要望する

村長

国道整備は、佐井村単

独で要望してもなかなか前進しないため、下北総合開発期成同盟会などで継続した要望活動を行なっている。

今後下北の各自治体と歩調を合わせ、国道の狭隘箇所せまいところの早期解消、整備や改良を働きかける。

危険箇所にごとつ対応するか

根岸議員

これらの危険箇所に、今後どう対応するのか。

道路防災点検とは…

通行に支障を及ぼす落石、崩落の可能性がないか、安全度を調査するもの

路面性状調査とは…

測定機器により、舗装のひび割れ、平坦性などを調査し、その数値をもとに道路の現状を把握するもの

青森県に点検の強化を依頼

村長

崩落した法面は9月末、古佐井川の護岸は11月末の工事完成を目指すとなっている。

今後は、職員の巡視や点検を強化していただくよう、県に対して依頼する。

樋口村政 2 期目に突入

行政組織の強化を図れ

村長 — 職員の意識改革でサービス向上を図る

根岸議員

村長は、就任 2 期目となる 5 月に副村長を配置した。副村長選任により期待できる効果は、

行政運営の
充実を図る

村長

平成 19 年、地方自治法の改正により、従前の助役の権限強化等を目的に副村長の配置が可能となった。佐井村では 12 年ぶりの



CS・接遇マナー研修を職員が受講（6月22日）

就任となり、行政運営の充実が図られるものと考えている。

職員の意識改革は

根岸議員

1 期目就任時、職員の意識改革に取り組みとしていたが、その成果は、

接遇マナー研修を
継続して実施

村長

職員の意識改革を行な

うため、接遇マナー研修を開催した。

住民のみなさんから、役場の雰囲気が変わったとの声をいただいたため、今年度も開催する予定である。

意識改革とは
職員のマナーか

根岸議員

職員の意識改革とは、マナーの向上だけが目的か。

職員に合わせた
指導に当たる

村長

意識改革の第一歩として実施した。今後、職員一人ひとりに合わせた課題などの指導に当たっていく。

レポート

町村議会広報研修会

派遣議員代表 広報編集委員 宮川 尚

5月24日、青森県労働福祉会館において町村議会研修会が開催された。

県議長会長のあいさつのもと、長岡光弘氏による「読まれる議会だより」編集と表現のポイントと題した講演が行われた。

A 編集ポイント
B 表現ポイント
C 今後の議会だよりに求められるもの

① ハブメディアとしての機能とホームページの充実
② 議会だよりの作成に住民の協働を
③ 絶えず住民目線でのリニューアルを

との講演に引き続き、当村を含む5町村が広報紙のクリニックを受けた。

短い議会だよりは、短

文で構成し情報の概要が住民に伝わる編集となっているなど良い点もあったが、行間が狭い、写真を大きくして余白を整理すべきとの指摘も受けた。

それぞれの議会広報が受けた評価や改善点などを参考に、今後の議会だよりの発行に際しては、新たな視点をもって紙面づくりに取り組まなければならないことを再確認した有意義な研修会であった。



長岡先生によるクリニック（評価）

三上剛太郎生誕 150 年祭関連事業 事業費減額で事業実施は可能か

川畑委員

三上剛太郎生誕祭関連事業の予算が減額となっている。その理由は、

補助事業不採択で
予算を減額

教育長

青森県に関連事業の補助を申請したが、不採択となったため、予算を減額している。

今年度計画した事業は規模を縮小し、次年度以降に順延する。

生誕祭関連の
事業は継続か

川畑委員

生誕祭は平成 31 年度の実施予定だが、それ以降も関連事業を継続するということか。

壁画制作は
少しずつでも実施

教育長

関連事業に要する経費の大部分は、佐井漁港の岸壁に三上剛太郎物語を

描くためのものであり、計画を変更して実施する。

業者委託による実施を計画していたが、1 枚目を業者に制作してもらったあとは、住民に参加してもらい、少しずつでも完成させたい。

壁画の完成は
平成 31 年に

川畑委員

壁画は、生誕祭開催時に完成していることが望ましい。補助を受けなくても実施すべきではないか。

可能な限り
実施したい

村長

三上剛太郎先生に関連する事業は、恒久的に進めていく。生誕祭前にすべての事業を完了することはできないが、可能な限り実施したい。

三上剛太郎年表

- 1869年 (明治2年) 11月15日誕生
- 1888年 (明治21年) 読売新聞社に入社
- 1889年 (明治22年) 町村制施行により、旧佐井村と旧長後村が合併
現在の「佐井村」となる
- 1894年 (明治27年) 東京医学専門学校に入学
- 1895年 (明治28年) 医師開業前期試験に合格
医師開業後期試験に合格
医師開業免許状を授与され
帰村し、開業
- 1900年 (明治33年) 村立の伝染病隔離舎・消毒所が設置される
- 1904年 (明治37年) 日露戦争開戦
- 1905年 (明治38年) 日露戦争に軍医として出征
日露戦争終結
- 1915年 (大正4年) 帰村し、三上医院を再開
- 1920年 (大正9年) 剛太郎所有の家屋を借り受け役場とする (大正15年)
- 1956年 (昭和31年) 米寿の記念として佐井小学校、佐井中学校へ図書費10万円を寄贈
- 1957年 (昭和32年) 紺綬褒章を受章
- 1960年 (昭和35年) 保健衛生功労者として青森県褒章を受章
- 1962年 (昭和37年) 佐井村名誉村民となる
- 1963年 (昭和38年) 赤十字銀色功労賞を受賞
- 1964年 (昭和39年) 10月27日死亡



アルサス3階の展望室から見える佐井漁港の壁画

レポート

県下町村議会議員研修会

派遣議員代表 議員 根岸浩則

7月12日、青森市民ホールで開催された県下町村議会議員研修会に出席した。

研修では、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を講師に迎え「今後の政局・政治の動きを読む」と題した講演が行われた。橋本氏は秋田県で生まれ、両親は7人の兄弟全員に大学教育を受けさせたという。特に印象に残ったのは、これら両親への感謝の意であり、母親の「何事も全力で、手を抜くな」「ごう慢になるな、常に謙虚であれ」「人を嫌いになるな、相手の良い所を探しなさい」という言葉であった。

人として当たり前のことかもしれないが、堂々と語ってくれた橋本氏の言葉に感動を覚えた。また、橋本氏は「現在



講師の橋本五郎氏

レポート つがる市行政視察

つがる地球村を訪ねて

派遣議員代表 議員 竹内典和

7月13日、つがる市のつがる地球村を訪問した。天坂昭市つがる市議会議長から歓迎のあいさつをいただき、指定管理の状況を伺ったあと、今館長の案内で施設内を視察した。



施設には天然の木材が使われている

つがる地球村は、つがる市森田町(旧森田村)の広大な平野の中にある滞在型のリゾート施設で、感動の国、スポーツの国、遊びの国、寛ぎの国、ア

レポート 西目屋村行政視察

多様な取り組みを実感

派遣議員代表 議員 川畑勲夫

5月25日、西目屋村の行政視察を行なった。まず、旧小学校を活用したブナコ工場を見学。ブナコは約60年前、ブナの高付加価値化を目指して県が取り組んだことに始まる。テープ状にしたブナを巻き上げ、成形。食器からインテリア、日用品も製作されていた。



水上では時速7kmでゆっくり進む

次に、西目屋村バイオマス産業都市構想事業化プロジェクトの説明を受けた。

元気！で働くお年寄りを紹介



樋口 忠毅さん (81歳) 大佐井
「本業は大工です」

本 家のある古佐井で生まれ、佐井中学校卒業後、父の跡を継ぐために大工の修業を始めたという大佐井在住の樋口忠毅さん。

8月に82歳を迎える樋口さんは、今まで10軒以上の住宅の新築作業に関わっており、アルサス周辺の潮風協同組合設立時には、樋口写真館とフアッションスペースかなざわも手掛けられています。今でも、仕事があれば大工の仕事に行くそうで、「本業は大工」とのことです。大工の仕事が減った平成23年、ちょうど役場が募集して

いたサルの巡視員に興味を持ち応募してみたところ、採用されました。

それから毎年応募し、発信機を付けたサルの居場所を受信機で追い、その動きを日誌に記載する業務を担当しています。その日の状況に応じて群れのうごきを予測し探し出す作業は、とても楽しいのだそうです。

巡視員の仕事には自分の車を使用しており、80歳を過ぎた今でも運転をしています。昭和44年に運転免許を取得して以来、大きな事故は起こしたことはないと言い、優良

(ゴールド)の免許証を見せてくれました。

また、若いときに大佐井青年会の庶務などを担当し、退会后、約20年にわたり箭根森八幡宮の役職を歴任されています。6年ほど前からはお宮の総代長を務めており、季節ごとの神事のほか、例大祭の際には中心となって運営に当たっています。

現

在の趣味は、妻のさきさんと一緒に野菜を育

てること。10アールほどの畑では、白菜、大根のほか夏野菜を育てています。埼玉県在住の娘さん、神奈川県在住の息子さんもこの野菜を楽しみにしており、お盆に帰省した際のお土産に持たせると、とても喜んでくれるそうです。

子供2人、孫5人、ひ孫2人がおり、お盆に集まってにぎやかに過ごすのが今から楽しみです。満面の笑みで教えてくださいました。



群れを探しています



例大祭最終日のあいさつ (平成28年)



電気柵の点検もします



左) 妻のさきさんも8月生まれです

◇ 編集後記 ◇

平成30年度、新体制になり1回目の定例会が、議員8人の出席により行われました。

しかし、今定例会は提出議案が少なく、活発な議論に至らなかったように思います。

そのためか、紙面構成ではいつもより多く写真を掲載しています。その結果、見やすくなったように感じます。

広報編集委員も新人が1人加入し、新風を吹き込んだのでスタートになりました。

今後とも、1人でも多くのみなさんに読んでいただけるよう、村民の声に敏感に対応し、編集していきたいと思っています。

(竹内典和)

議会広報編集委員会

- 委員長 田中 岩男
- 副委員長 山口 捷夫
- 委員 宮川 尚
- 委員 竹内 典和
- 委員 根岸 浩則